

認定通関業者認定公告

関税法第79条第1項の規定により、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年12月11日

名古屋税関長 武 藤 義 哉

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

郵船ロジスティクス信州株式会社（法人番号 9100001019814）
長野県岡谷市郷田一丁目3番1号

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

郵船ロジスティクス信州株式会社 本店営業所
長野県岡谷市郷田一丁目3番1号

郵船ロジスティクス信州株式会社 長野営業所
長野県東御市加沢88番地12

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第6項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. と同じ

4. 認定年月日

平成30年12月11日